

会 議 録		令和 8 年 6 月 26 日 作成	令和12年 3 月 末日 廃棄
会議名	京都府右京警察署協議会（令和 8 年度第 1 回）		
開催日	令和 8 年 6 月 25 日（木曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 50 分までの間（ 110 分）		
場 所	京都府右京警察署 道場		
出席者	大江会長、友田副会長、朝尾委員、荒木委員、伊藤委員、梶原委員、崎山委員、 内藤委員、西脇委員、渡邊委員 （欠席 臼井委員、中下委員、寺町委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計11人		
諮 問 事 項	1 特殊詐欺の現状と対策について 2 交通反則制度による自転車の取締りについて		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 特殊詐欺の現状と対策について～生活安全課長 【委員】 特殊詐欺グループは、携帯電話でも固定電話でも、電話番号リストを使っ て、詐欺の電話をかけていると聞くと、一度流れた電話番号は消えるという ことはないのか。 【警察】 SNS 等から流れた電話番号が消えるということは考えにくい。むしろい ろいろなグループで共有されていると考え、電話が何度もかかってくるこ ともある。 そうした中、警察では警察庁が開発した特殊詐欺対策アプリを、皆さんに インストールしていただくようお願いしている。 このアプリによって国際電話や詐欺電話がブロックされ、特殊詐欺のとっ かかりとなる詐欺電話がかかってこなくなるというものである。 【委員】 特殊詐欺対策アプリで本当に詐欺電話がかかってこなくなるのか。 【警察】 私自身も携帯電話にインストールしているが、それまで何度かかかってき ていた詐欺電話が、インストール以降、まだかかってきていない。 また、特殊詐欺に使われているという電話番号も把握の都度、アップデー		

トされていると聞いており、信頼できるものである。

委員にも是非、インストールしていただきたい。

【委員】特殊詐欺には、暴力団が関わっているのか。

【警察】警察では受け子、出し子等を逮捕して、突き上げ捜査を行っているところである。そうした中、暴力団の関与も否定できないし、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウの関与も否定できない。さらには、拠点を海外に置いていることなども考えると海外の犯罪組織の関与も考えられる。

新聞等でも報道されているが、いろいろな人物が複雑に関わって組織されており、また組織も複数存在すると考えている。

【委員】警察が配付している国際電話休止を呼び掛けるチラシをよく見かけたことがあり、私は気を付けなければならないと思うのだが、先程の説明では右肩上がりで被害が増えていると説明された。市民の方も、いろいろなメディアを通じて特殊詐欺のことは知っておられると思うが、一向に減らない。

市民の方は、「自分は大丈夫。引っかけりはしない。」とお考えなのだろうか。

【警察】被害者の全てとは言えないが、相手を信用しきっている場合もあり、金融機関で「怪しい送金では。」と行員から声掛けしていただいた時に、「失礼なことを言うな。」とお叱りを受けることがあるとも聞いている。しかし、確認すると特殊詐欺グループへの送金の一手手前であったということもある。

「私はだまされない。」と思っている方でも、言葉巧みにだまされた結果が、特殊詐欺被害となるので、おいしい話と思った時にはまず疑っていただき、家族に相談するなどして、被害に遭わないよう心掛けていただきたい。

委員にも、先程の特殊詐欺対策アプリ然り、特殊詐欺の話聞いたよと周囲の方に広報をお願いする。

【委員】私の子供もそうだが、近頃の若者は全くニュースを見ていない。入ってくる情報は、本当か嘘か分からないようなSNSからの情報だけ。

警察として、こうした若者に対して何か対策はされているのか。

【警察】夏休み前ということで、今行っているのは高校や中学校を訪問し、特殊詐欺の恐ろしさを伝えると共に、受け子、出し子と言った犯罪者とならないよう、おいしいバイトや闇バイトには気を付けろと広報、呼び掛けを行っている。また、学生たちのほとんどが携帯電話を持っている状況であり、特殊詐欺対策アプリを入れてもらったりもしている。

(2) 諮問事項説明

交通反則制度による自転車の取締りについて～交通課長

【委員】自転車を取り締まるにあたっての指導警告は口頭で行うのか、書面で行うのか。

【警察】基本的にはまず口頭で行い、これに従わない場合、違反告知を行うことになる。

【委員】先ほど、交通反則告知の対象となる違反は 113 があると説明を受けた。 113 の交通違反を詳しく知りたい場合、何を見たら分かるのか。

会 議
内 容

【警察】 一般に配付している「令和8年4月1日より自転車の違反に青切符が導入」
とのチラシに掲載されているほか、警察庁のホームページ上にもバナーが貼
っており、確認することができる。

【委員】 私が気になっているのは、自転車用ヘルメットの着用率が伸びていないこ
とである。警察として自転車用ヘルメット着用推進について、どのような施
策を行っているのか教示いただきたい。

【警察】 自転車用ヘルメットは、交通事故の際、頭部を守る大切なツールであり、
ヘルメット非着用の場合の致死率は、着用時に比べて約2倍高いと言われて
いる。警察としても自転車用ヘルメット着用の広報啓発に力を入れていると
ころである。

そうした中、警察では企業等を「自転車ヘルメット着用促進モデル事業所」
として指定して、会社ぐるみでの自転車用ヘルメット着用の促進や、中学生、
高校生、大学生等若年層を対象として「自転車安全利用プロモーター」に指
定し、周囲の学生や地域住民の模範となる走行を行っていただいたり、自主
的な広報啓発活動にも取り組んでいただいているところである。

今後も更なる広報啓発や取組を推進して、自転車用ヘルメットの着用促進
を呼び掛けたいと考えている。

(3) その他

【委員】 右京区内では、広報紙やチラシの配布に人手が掛かり、また配布してい
ただく自治会役員等の負担となっていることから、右京区ホームページを活用
したデジタル化をすすめており、区民は必要な情報をホームページから抽出
していただく施策を推進している。

こうした中、交番や駐在所から出していただいている「交番だより」や「駐
在所だより」は紙ベースで配布しているところであり、京都府警察のホーム
ページを活用したデジタル化はできないものか。

【警察】 これまでに検討したところであるが、京都府内には交番、駐在所が300近
くあり、これらが発出する「交番だより」「駐在所だより」を京都府警察のホ
ームページにアップするということは容量的にも難しく、また300種類の「交
番だより」「駐在所だより」を毎月更新していくという手間を考えると、デジ
タル化は難しいという結論に至っている。

そうした中で、西京極学区では、西京極学区が運営するホームページに交
番だよりなどをアップしていただいているということもあり、自治会等と連
携して省力化できるよう検討させていただきたいと考えている。

以上

第1回京都府右京警察署協議会の開催状況

